

小林千代美

1. 障害者自立支援法の再提案に対し、採択に賛成か反対か

通常国会で廃案となった「障害者自立支援法案」のままでは、賛成できない。応益負担、審査会による支給決定、移動介護の個別給付からの適用除外、障害程度別のグループホームの再編などの課題を解決していく必要がある。所得保障の確保、社会参加と地域生活支援などの社会環境や制度の整備拡充を行うために、立法作業への障害者の参画や十分に検討を重ねた協議を行い、安心して生活できる障害福祉施策をすすめるべきである。

2. 応益負担について

国の財源不足という一方的な都合によるものであり、低額所得者への十分な減免措置や所得保障を行わないままでの障害者の応益負担・定率負担は認められない。障害者の多くが低額所得者でサービス利用の可能性を大きく制約するばかりではなく、生活や命に関わる問題である。

3. 障害程度区分判定による利用サービスの制約

まず、政府案による審査会で障害区分の認定を行うことが問題である。介護保険の審査会の委員が、そのまま市町村審査会の委員になる可能性がある。障害者の自立生活や障害特性を知らない専門家が、長時間利用者の支給決定に関わるのは問題だ。財源確保の関係から、区分のハードルが高くなったり、サービス制約の可能性があり、問題だ。支給決定過程での当事者参加と権利擁護は必ず保障されるべきであり、単に制約することには反対。

4. 精神障害者 更正医療、育成医療への利用者負担

社会支援体制の確立が急務であり、所得保障がなければ更正医療や育成医療機関を使いたくとも使えない現状に直面することになる。保険料と公的負担とでまかない、社会的自立を保障していくべきである。

5. 社会保障制度の圧縮

① 社会保障制度の圧縮は行うべきではない。2年連続の予算不足等に見られる支援費政策制度の破綻は、厚生労働省による障害者施設関連予算の見積もりの誤りが原因であり、政府の失政による責任を転嫁すべきでない。予算の圧縮は、生活保護など、低額所得者の多い障害者の生活や暮らしを直撃する。

② 社会保障の財源

現時点では、予算の徹底したムダを見直し、その剰余した部分を社会保障分野に割りあて、障害福祉の施策費に分配していく。